

なかじま まさる
中嶋 勝 議員
(公明党)



- ◇障がい者に配慮した防災対策を
- ◇「ポイ捨て禁止条例」について
- ◇10年目を迎えた二学期制について

障がい者に配慮した防災対策を

質問 障がい者の二次避難所となる福祉センターの受け入れ体制や水道ポンプの非常用電源との連結、また緊急連絡用に何らかの通信機器の配置は。

市長 今年度中の地域防災計画改定に合わせて防災力強化を図る中で検討。

質問 福祉センターの非構造部材等の建物の安全性はどうか。

市長 確認した結果、早急に安全対策を必要とする危険箇所はない。

質問 障がい者用仮設トイレの増設を。

市長 市の備蓄として20台用意している。

質問 障がい者に配慮した備蓄品と備蓄倉庫の設置を望むが。

市長 二次避難所への物資の備蓄について保管場所の問題も含め検討する。また市では、都立羽村特別支援学校、羽村高校、日野自動車羽村工場と災害協定を締結し、防災対策を強化した。



▲ポイ捨て禁止キャンペーン（小作駅）の様子

通称「ポイ捨て禁止条例」について

質問 パトロールと10月からの過料処分の方法と体制を聞く。

市長 条例の周知と禁煙区域での喫煙者に対する指導のため、職員が週2回羽村・小作両駅周辺をパトロールしている。さらに10月からは、悪質な場合、必要に応じ環境保全員による過料処分を実施していく。

質問 この条例による今後の羽村市は。

市長 市民の意識喚起が図られ、街の美観と人と環境にやさしい安全で快適なまちになることを望む。

10年目を迎えた二学期制について

質問 当時稀であった二学期制を取り入れた理由は。

教育長 授業時数を確保することで充実した教育活動や学校改革で活力ある取り組みを創造する機会とするため。

質問 いまだに二学期制への疑問があるが10年が経過しどう評価しているか。

教育長 標準以上の授業時数の確保や教育課程の改善が図られ導入時に想定した成果が現れていると評価している。

質問 二学期制検証結果が保護者や市民に周知され、理解が深まっているか。

教育長 今後も制度の検証を含め、理解が一層深まるよう情報や成果等を積極的に発信していく。

いしい ひさお
石居 尚郎 議員
(公明党)



- ◇子ども・若者支援について
- ◇いじめ問題について
- ◇特別支援教室モデル事業について

子ども・若者支援について

質問 子ども・若者の問題に対し、市はどう認識しているか。

市長 特に、困難を有する子ども・若者への支援は、社会全体で支えていくことが求められているものと認識している。羽村の将来を担うすべての子ども・若者が、社会の一員として自立し、心豊かで健やかに成長できるように支援していく。

質問 子ども・若者支援地域協議会やよろず相談窓口を早急に設置すべきではないか。

市長 本年度から、その調査・研究を進めている。

質問 個々の状況に応じた支援体制をどう構築していくか。

市長 関係機関と連携しながら、これらの支援を一貫して提供できる体制の整備を図っていく。

いじめ問題について

質問 いじめの本質とは何か。

教育長 いじめる側の人権意識の欠如にあり、児童・生徒を始め、すべての方々の人権意識を育てていくことが大切であると考える。

こみや くにあき
小宮 國暉 議員
(新しい風)



- ◇学校での生活指導の問題について
- ◇豪雨に耐えられる治山、治水対策
- ◇東京多摩国体開催に向けて

学校における生活指導上の問題について

大津市立中学校において発生したいじめに関わる重大事件を踏まえ、いじめにつながる不登校や非行傾向にある児童・生徒への対応が喫緊の課題となっている。

質問 羽村市内の小中学校におけるいじめの実態と、いじめへの対応はどのようなになっているか。

教育長 教育委員会では、毎月学校が認知したいじめ件数とその内容の報告を求めており、直近7月は小学校で14件、中学校で3件が報告されている。



▲羽東二丁目にある教育相談室

対応については、保護者や教育相談機関などの協力も得ながら、組織的な対応を行うよう指導している。

質問 羽村市内の小中学校における不登校の実態はどのようなになっているか。また、いじめが原因で不登校となった事例とその対応は。

教育長 毎月、不登校児童・生徒の実態について報告を求めており、7月現在は小学校3名、中学校23名となっている。

いる。いじめが原因で不登校となっている児童・生徒がいるとの報告も受けている。

対応については、管理職や生活指導主任が中心となり、組織的・計画的な対応ができるよう、校長会や生活指導主任研修会等で指導するとともに、対応の中心となる「いじめ対策担当者」対象の研修会を実施している。

質問 いじめ、非行が潜在している場

合の「予知」について学校、保護者、関係機関との話し合いが行われているか。また、顕在化した時の再発防止策は、具体的にどのようなものか。

教育長 目に見えにくい「いじめ」の発見については、定期的に行う児童・生徒の個人面談時に保護者との話し合いをもち、教育相談室との情報交換

を定期的実施している。いじめに関わる基本的な考え方や対応策は、東京都教育委員会が作成した資料をすべての教員に配布し、いじめ根絶に向け取り組んでいる。

○その他「豪雨に耐えられる治山、治水対策」「東京多摩国体開催に向けて」について質問しました。

子ども・若者支援について

質問 子ども・若者の問題に対し、市はどう認識しているか。

市長 特に、困難を有する子ども・若者への支援は、社会全体で支えていくことが求められているものと認識している。羽村の将来を担うすべての子ども・若者が、社会の一員として自立し、心豊かで健やかに成長できるように支援していく。

質問 子ども・若者支援地域協議会やよろず相談窓口を早急に設置すべきではないか。

市長 本年度から、その調査・研究を進めている。

質問 個々の状況に応じた支援体制をどう構築していくか。

市長 関係機関と連携しながら、これらの支援を一貫して提供できる体制の整備を図っていく。

いじめ問題について

質問 いじめの本質とは何か。

教育長 いじめる側の人権意識の欠如にあり、児童・生徒を始め、すべての方々の人権意識を育てていくことが大切であると考える。



▲昨年の子どもフェスティバルの様子

重症化予防等で医療費適正化を
 広島県呉市では、レセプト（診療報酬明細書）を活用し、医療費分析によるジェネリック医薬品の推奨、糖尿病の重症化予防等で大幅な医療費削減の効果を上げている。患者にとって、国保会計にとっても負担を軽くする取り組みが必要と感じ、以下質問する。

質問 レセプトを活用したジェネリック医薬品の差額通知の現状と目標は。

市長 差額通知は、平成24年度から年3回を予定し、7月に第1回目として、

薬剤の差額が100円以上ある被保険者1千380人を抽出し通知した。差額通知者の6割がジェネリック医薬品に移行することによる効果額を400万円と見込んでいる。数量目標としては、ジェネリック医薬品の利用率を30%に設定した。

質問 国の助成金を活用した「重複・頻回受診者への訪問事業」と「生活習慣病重症化予防に重点を置いた取り組み」などを行ってはどうか。

市長 市では現在、ジェネリック医薬品の差額通知を実施するとともに、特

定健診データ等の傾向を健康づくり施策に反映できるよう準備を進めている。今後その中で、重複・頻回受診者への訪問事業および生活習慣病重症化予防に重点を置いた取り組みを、国の助成制度の活用を視野に入れ、検討していく。

安心して子育てできる環境整備を
質問 保育園、幼稚園保育料の自己負担の平均は、1人の場合と2人の場合それぞれいくらか。

市長 保育園は、1人のときは月額約1万2千500円、2人のときは合わせて月額約1万8千700円。幼稚園は、1人のときは月額約1万800円、2人のときは月額約1万8千600円となる。

○その他『はむらん』の利便性の拡充「学校でのがん教育」について質問しました。



▲楽しくリトミック（市立東保育園での様子）

にしかわ みさほ
西川 美佐保 議員
 （公明党）



- ◇重症化予防等で医療費適正化を
- ◇安心して子育てできる環境整備
- ◇「はむらん」の利便性の拡充を
- ◇学校でのがん教育について

「食育」は、どのように行っているか。

市長 学校給食組合と羽村市農業後継者クラブとの間で野菜の契約栽培を実施し、給食の食材として活用することで、子ども達の農業や食文化に関する意識の向上を図っている。

質問 新しい農業振興計画の策定は。

市長 今年度中の策定に向けて、計画の素案作りを進めている。今後は、農業関係者や市民を交えた組織を設置し、都市農業としての羽村の農業のあり方や農地の保全などについて検討し、計画としていく。

※エリアマネジメント：都市基盤整備において、地域の組織が主体となり、地域環境や地域の価値を維持・向上させるための取り組み。



▲緑ヶ丘にある市民農園

は、街路整備や建物移転等に着手していく計画である。

質問 今後の事業費の見通しは。

市長 換地設計の決定に伴い、事業計画の変更が必要となるので、その中で、事業期間の見直しと合わせて検討する。

質問 今後の事業の進め方についての具体的な将来展望は。

市長 今後は、換地設計の決定により、個々具体の建物移転や街路築造工事など、ハード面中心の事業に着手する。この中で、「エリアマネジメント計画」など、新たな手法を取り入れた事業を進めていく。

都市農業について
質問 農地の減少を食い止める施策は。

市長 各種農業団体に対し助成金を交付し、生産環境の整備や農業後継者への支援を行っている。また、援農ボランティア制度や、生産緑地の追加指定、市民農園としての借り上げなど、農地の保全に努めている。

質問 羽村市内の農産物を使用した

はまなか としお
濱中 俊男 議員
 （新国会市民クラブ）



- ◇土地区画整理事業の進展について
- ◇都市農業について

羽村駅西口土地区画整理の進展について

質問 第2次換地設計案が決定されるのはいつか。

市長 平成24年度中を目途に決定していきたい。

質問 今後の年度ごとの計画は。

市長 平成25年度は、工事全体計画ならびに移転計画を策定し、26年度から

は、街路整備や建物移転等に着手していく計画である。

質問 今後の事業費の見通しは。

市長 換地設計の決定に伴い、事業計画の変更が必要となるので、その中で、事業期間の見直しと合わせて検討する。

質問 今後の事業の進め方についての具体的な将来展望は。

市長 今後は、換地設計の決定により、個々具体の建物移転や街路築造工事など、ハード面中心の事業に着手する。この中で、「エリアマネジメント計画」など、新たな手法を取り入れた事業を進めていく。

おおつか
大塚 あかね 議員
 （民主党）



- ◇富士見霊園の管理・運営
- ◇W・L・Bを進めよう
- ◇パワーハラスメントへの取組みは

富士見霊園はどのように管理・運営されていくのか

富士見霊園は平成26年度に区画墓地の拡張、合葬式墓地の完成が予定されている。管理・運営はどのように図られるか。

質問 合葬式墓地の申し込み方法は。

市長 遺骨のある方や生前申し込みの方。一体用、二体用の希望、区画墓地からの変更など様々なパターンが考えられる。他市を参考に検討している。

質問 富士見霊園条例もしくは施行規則に居住年数等、申込者の資格を明示してはどうかか。

市長 現時点では、資格要件については墓地使用の募集要項にそのつど、規定していく考えである。

質問 合葬式墓地の開設、霊園拡張に伴い、いままで以上に適切な共用施設の維持管理・良好な墓参の場を提供していくことが求められる。民間委託を考えているか。

市長 納骨業務や合同参拝所の清掃等、管理運営業務全般を適正に実施で



▲富士見霊園入り口

きる民間事業者委託することにより、良好な墓参の場を提供できると考える。

ワーク・ライフ・バランス（WLB）を進めよう
質問 仕事と育児の両立支援策の一つ、病児保育の実施についての見解を伺う。

市長 広報紙、ホームページ、出前講座等で行ってきたが、今後もあらゆる機会を捉え、介護保険制度の仕組みやサービス内容の情報提供を図っていく。

○その他「パワーハラスメントの予防・解決に向けた取り組みはされているか」について質問しました。